

社会福祉法人ことぶき令和5年度事業報告書

1. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会の開催状況

区分	開催日	出席	監事	議案
第1回	6月7日	7名	2名	① 令和4年度下半期理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 ② 令和4年度事業報告及び計算書類等の承認 ③ 役員候補者の選任 ④ 定時評議員会の開催内容
第2回	6月21日 書面決議	7名	2名	① 理事長及び業務執行理事の選定
第3回	11月8日	7名	2名	① 令和5年度上半期理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 ② 令和5年度上半期事業活動収支状況報告
第4回	3月19日 書面決議	7名	2名	① ことぶきの郷施設長の選任 ② 理事候補者の選任
第5回	3月27日	7名	2名	① 令和5年度補正予算の承認 ② 令和6年度事業計画及び収支予算の承認 ③ 全事業所運営規程の変更の承認 ④ 業務執行理事の選定 ⑤ 令和5年度法人一般監査の結果報告

(2) 評議員会の開催状況

区分	開催日	出席	監事	議案
定時	6月21日	5名 欠3名	2名	① 令和4年度事業報告 ② 令和4年度計算書類等の承認 ③ 理事及び監事の選任
第2回	3月25日 書面決議	8名	—	① 理事の選任

2. 職員状況

(1) 退職者 6 名

➤ 介護老人福祉施設：施設長・看護師・機能訓練指導員 計 3 名

➤ ケアハウス：介護士 1 名

【退職理由】継続雇用終了 4 名

➤ 介護老人福祉施設：介護士 1 名

➤ 居宅介護支援事業所：ケアマネジャー 1 名

【退職理由】転職 1 名、家庭の事情 1 名

(2) 採用者 5 名

➤ 介護老人福祉施設：介護士・看護師・機能訓練指導員 計 3 名

➤ 居宅介護支援事業所：ケアマネジャー 1 名

➤ 訪問介護：ホームヘルパー 1 名

3. 防災対策・設備管理等

(1) 消防訓練の実施 4月19日 昼間想定 10月11日 夜間想定

(2) 設備点検の実施 灯油地下タンク、電気、EV、給湯、浄化槽、消防設備等

4. 寄付受入れ状況

月	寄付内容	氏名又は団体名
8月	元入所者家族寄付金 20,000 円	小島 洋子 様

5. 健康管理

(1) 入所者（入居者）

➤ 4月21日 結核健康診断（胸部レントゲン） 6月～7月 後期高齢者健診

(2) 職員

➤ 6月16日 全職員対象定期健康診断及びストレスチェック

（介護職員は腰痛健診）／伊勢崎佐波医師会病院検診センター）

➤ 1月 介護老人福祉施設常勤介護士健康診断／山田内科クリニック

6. 主な設備、備品等購入

【総額】 2, 240, 700円

内 容	事業種別	金 額
医務用回診車 1台	介護老人福祉施設	116,600円
次亜塩素酸用大型噴霧器 1台	介護老人福祉施設	330,000円
調理室用ガステーブル(5口)1台	介護老人福祉施設	171,600円
調理室用ガステーブル(3口)1台	介護老人福祉施設	116,600円
介護用ベッド 4床	介護老人福祉施設	1,505,900円

7. 事故発生状況 46件（前年比+17）

事業所	転倒転落	介護ミス	その他	計
介護老人福祉施設	23	9	1	33(+13)
ケアハウス	0	0	1	1(±0)
通所介護	2	0	0	2(-2)
訪問介護	0	0	0	0(±0)
短期入所生活介護	10	0	0	10(+6)

《骨折等重大事故の概要》6件（前年比-1）

事業所	年齢 原因等	骨折部位・状況等
介護老人福祉施設 短期入所事業	92歳女性 要介護4 転倒	〈左恥骨骨折〉夜勤者が巡視中ベッド脇で横になっている姿を発見。夜間帯に自室トイレの便座に座ろうとして滑ったと訴えあり。左腰部から大腿部にかけて痛みを訴え整形外科受診。左恥骨骨折と判明。保存療法により2か月で完治。
	88歳女性 要介護5 移乗時の 介護ミス	〈左大腿部骨折〉日中、排泄介助時に左大腿部から膝にかけて腫脹・内出血を確認。痛みを訴えていたため整形外科受診。左大腿部骨折と判明。ギブス固定となり2か月で完治。

介護老人福祉施設	104 歳女性 要介護 3 転落	〈左足種子骨骨折〉日中ベッド脇で横になっている姿を発見。左足甲に内出血確認。痛みの訴えあり整形外科受診。左足種子骨骨折と判明。保存療法と数回の通院にて1か月半で完治。
	76 歳男性 要介護 4 転落	〈左大腿部骨折〉おやつ時間食堂で椅子から立ち上がりバランスを崩してしゃがみこむ。ボディチェックをすると左下半身に痛みを訴え整形外科に受診。左大腿部骨折と判明し入院となる。人工骨置換手術にて1か月半後退院。
	85 歳女性 要介護 5 移乗時の 介護ミス	〈右大腿部骨折〉早朝離床時に腰部の痛みを訴え介護拒否がみられる。その後も痛みを訴えたため整形外科に受診。右大腿部骨折と判明。人工骨置換手術は成功したが、入院期間中に誤嚥性肺炎となり1か月後逝去された。
ケアハウス	89 歳女性 要支援 1	〈入浴中心不全死亡〉当日お茶の時間 15:00 過ぎまでいつも通りに過ごされる。16:00 過ぎに入浴したとみられ、30 分しても出てこないの で 16:45 職員が声掛けに行くと、浴槽に浮かんでいる姿を発見。意識のない状態で救命救急処置を行い市民病院搬送。心疾患の疑いによる意識消失により湯水を吸引窒息との死亡診断となる。 警察も実況見分に来訪し、事件性はなく死亡診断どおりと判断。ご家族のご理解もあり法人として丁重にお詫びし、保険対応にて死亡見舞金をご遺族に支払った。

8. 苦情対応状況 0 件（前年比±0）

9. 利用者状況

事業所	延利用人数	一日平均	稼働率	平均介護度
介護老人福祉施設	17,484 人 (+537)	47.9 人 (+1.5)	95% (+2)	4.3 (-0.1)
ケアハウス	5,012 人 (-416)	13.5 人 (-1.4)	92% (-7)	1.0 (-0.4)
通所介護	5,806 人 (-114)	18.8 人 (-0.2)	76% (-2)	1.8 (-0.1)
訪問介護	3,297 件 (+460)	10.6 件 (+1.4)	—	1.3 (+0.1)
短期入所生活介護	2,566 人 (-296)	7.0 人 (-0.8)	70% (-10)	3.2 (±0)
居宅介護支援	1,250 人 (-323)	月 104.1 件 (-26.9)	—	1.7 (-0.2)

10. ボランティア及び実習生受入状況

(1) ボランティア

- 伊勢崎興陽高校 花と緑で環境を創る系列 2 年生 花壇の植栽 6 月、11 月
- 市立第三中学校 チャレンジウィーク 特養 2 名 通所 2 名
- ケアハウス 市立第三中学校地域奉仕団 2 名 創作品の受領等

(2) 実習生 11 名

- 介護老人福祉施設 東京福祉大学 介護実習 2 名
- 介護老人福祉施設 新田暁高校 初任者研修 3 名
- 介護老人福祉施設 興陽高校 介護実習 2 名
- ケアハウス 高崎健康福祉大学 ソーシャルワーク実習 1 名
- 通所介護 新田暁高校 初任者研修 3 名

11. 職員研修実施状況

(1) 施設外研修

開催月	事業所	研修内容	開催方法
4月	老人介護	感染症対策研修	動画配信
5月	居宅支援	介護支援専門員研修（計5回）	集合
	居宅支援	ふくし総合相談支援事業研修（計3回）	ZOOM
6月	ケアハウス	感染症防止	集合
8月	居宅支援	介護支援専門員運営座談会	集合
	居宅支援	認知症地域住民への災害支援	集合
	老人介護	高齢者施設への応援職員派遣事業研修	集合
9月	老人・通所	関東ブロック老人福祉施設研修	集合
10月	居宅支援	感染予防・虐待防止	集合
	通所介護	自動車安全運転講習（実技）	集合
11月	居宅支援	認定調査員研修	動画配信
	老人介護	結核対策研修	集合
	老人介護	口腔衛生等管理研修	動画配信
	ケアハウス	成年後見制度	動画配信
12月	居宅支援	介護支援専門員交流研修	集合
1月	通所介護	自動車安全運転講習会（講義）	集合
	老人介護	リスクマネジメント・職場内コミュ・ヘルスマネジメント研修	動画配信
	老人介護	入所系施設 BCP 訓練① ②	ZOOM
3月	老人介護	社会福祉主事資格認定通信講座（5日間）	集合
	ケアハウス	軽費老人ホーム情報交換会	ZOOM

(2) 施設内研修

	介護老人福祉 短期入所生活	ケアハウス	通所介護	訪問介護	居宅介護支援
4月	喀痰吸引及び 緊急時対応	リスクマネジメント①	リハビリ 個別機能訓練	倫理及び 法令遵守	
5月	BCP (自然災害)	感染症予防①	高齢者のやり がい生きがい	接遇	倫理及び法令 遵守
6月	倫理法令遵守 個人情報保護	身体拘束 高齢者虐待①	法令遵守	ハラスメント	
7月	BCP (感染症①)	倫理及び 法令遵守	高齢者の身体 の変化	感染症対策	プライバシー 保護
8月	苦情処理 ハラスメント	苦情対応	リスクマネジ メント	コミュニケー ション力向上	
9月	身体拘束 虐待防止	個人情報プラ イバシー保護	食中毒・感染 症予防	ターミナルケ ア	感染症対策
10月	感染症 口腔衛生	リスクマネジ メント②	認知症ケア	プライバシー 保護	
11月	BCP (感染症②)	認知症対応	接遇とマナー	リスクマネジ メント	虐待防止
12月	リスクマネジ メント	感染症予防②	身体拘束 虐待防止	緊急時対応	
1月	看取り介護 褥瘡予防	成年後見制度 高齢者虐待②	個人情報プラ イバシー保護	虐待防止	認知症及び認 知症ケア
2月	身体拘束ゼロ 虐待防止	緊急時対応	BCP (感染症)	コミュニケー ション力向上	
3月	業務改善	法令遵守	機能訓練 リハビリ	事業所及び自 己評価	居宅介護支援

12. 年度総括

(1) 法人全体

① 職員定着とスキルアップ

令和5年度は年度末に継続雇用終了予定の補充を、下期に早めに充足することができた。さらに一身上の都合で退職した欠員もハローワークで充足することができた。採用者の内新卒を除く全員が各専門職の経験者であったことから当年度も採用面では充実した年となっている。新人職員への計画的な指導と、職員同士のチームワークを図るべくコミュニケーションを豊かにし、さらに内部外部の研修を充実させスキルアップを図ることができた。

② 感染症対策の徹底

過去の新型コロナウイルスクラスターの苦い経験のもと、感染症分類が5類感染症に移行してからも面会や外部来訪者の制限を徹底した。職員においても感染のリスクの意識を高め、濃厚接触や陽性反応に対する上長への報告を厳格し、さらには抗原検査を徹底した。その結果新型コロナウイルスを始めとする感染症のまん延は阻止することができた。

③ 科学的介護への移行

科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価することに繋がり、充実したケアの見直しが可能になった。

(2) 介護老人福祉施設（定員 50 人）

【1日平均】47.9人（+1.5） 【入所】19人（+2）【退所】20人（+3）

令和4年度の年末年始に新型コロナウイルスクラスターで感染した入所者の内、半数以上が予後の健康状態が低下し退所を余儀なくすることとなった。以後コロナウイルスを侵入させないことを合言葉に予防対策を徹底することができた。また科学的介護情報システムを活用し介護サービス内容の改善を図ることができた。さらに iPad を活用してリアルタイムで入所者の健康管理を把握できるようになったことは大きな業務改善になった。今後も入所者の健康と安全管理を継続していきたい。

(3) ケアハウス (定員 15 人)

【1日平均】13.5人 (-1.4) 【入居】1人 (-1) 【退居】3人 (+2)

夫婦部屋の妻が介護状態となり特養へ入所したことと個室1名の退居により、夫婦部屋の夫を個室に移動したことで夫婦部屋が空き部屋となっている。よって定員15名のうち13名と2名欠員状態が半年間続いている。また季節に合わせた折り紙等の工作活動を取り入れたことで、入居者同士のコミュニケーションが増し、明るい雰囲気が入居者同士が生活できることに繋がった。今後も心身の健康保持が図られるように工夫していきながら安心して生活できる場の提供に努めていきたい。

(4) 通所介護 (定員上限 25 人/日)

【1日平均】18.8人 (-0.2)

利用実績は前年度よりも伸び悩んだが、新たに個別機能訓練加算を算定することで前年度よりも収入が増額することに繋がった。この個別機能訓練を取り入れたことにより個々の身体機能に応じた介護サービスを実施することができ、利用者からも大変喜ばれている。さらに認知症利用者の個々に合った介護サービスを提供できるように認知症の職員研修を実施することで、職員の認知症に対する知識と技術の向上と認知症の専門的介護の実践に繋がった。

(5) 訪問介護 【1日平均】10.6件 (+1.4)

他事業所との連携を密にすることで利用者ニーズに真摯に向き合い利用者獲得に努めた結果、1日平均10件以上の利用実績の目標を達成することができた。さらに複数の利用者及び家族から「ありがとうございます」「待っていたわよ」等有難いお言葉をいただくことで、ホームヘルパーのモチベーションも向上し、より一層利用者ニーズに応えるべくホームヘルパー同士の切磋琢磨にも繋がっている。

(6) 短期入所生活介護 (定員 10 人)

【1日平均】7.0人 (-0.8)

新型コロナ感染症対策として、入所時の抗原検査の実施は継続して行っており、現在まで利用者からの感染は見られていない。しかし感染症分類が5類に移行してからはご家族から感染される利用者も目立ち、前年度と比べ新規利用者の獲得も少なくなり、結果利用実績が伸び悩むこととなってしまった。

(7) 居宅介護支援事業

【1月平均】104.1件 (-26.9)

介護予防教室「おたっしゃクラブ」を4年ぶりに毎月開催に戻し、地域の高齢者の身体機能の維持や楽しみづくりに貢献することができた。またケアマネジャーの退職により契約利用者を他事業所に移管せざるを得なくなった結果、実績が大きく落ち込むことになった。今後は地域や他事業所への広報活動を強化し業績の早期回復に努めていきたい。

13. 令和5年度事業報告附属明細書について

令和5年度事業報告で、社会福祉法第45条の27第2項の規定により作成する事業報告の附属明細書は、社会福祉法施行規則第2条の25第3項で規定する事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成していない。